4　入札手続等

⑴　担当部局　〒862―0901 熊本市東町１―１―11　熊本防衛支局総務課契約審査係　ＴＥＬ096―368―2174　ＦＡＸ096―368―0512

⑵　入札説明書の交付期間、交付申込先等

㋐　交付期間　平成23年12月28日から平成24年３月２日まで（行政機関の休日を除く）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時までとする。

㋑　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。
http://www.mod-eboc.go.jp

㋒　交付の方法　すべて、電子データで交付を行う。
文書類：ＰＤＦ（Acrobat７形式）
図面類：ＰＤＦ（Acrobat７形式）
数量表等：Excel（2003形式）
申請書類：Word（2003形式）又は一太郎（2006形式）
なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

㋓　使用条件　ダウンロードした資料の取り扱いに関する利用規則に同意すること。

㋔　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。
この場合、⑴へ事前にその旨の連絡を入れると共に「図面データの取り扱いに関する同意事項」（記入・押印済みのもの）、データを保存するために必要な、ＣＤ―ＲＯＭ１枚及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付すること。
なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切保障しない。
※「図面データの取り扱いに関する同意事項」の書式については、装備施設本部のホームページより入手可能である。
（http://www.epco.mod.go.jp/dfaa/oshirase.html）

⑶　申請書、設計提案書及び技術提案書の提出期間、提出場所及び提出方法　本競争の参加希望者は、申請書（「競争参加資格確認申請書作成要領」に基づくものとする。）設計提案書（「設計提案書作成要領」に基づくものとする。）及び技術提案書を提出しなければならない。

ア　提出期間　平成23年12月28日から平成24年１月17日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）、金曜日は午後６時まで。最終日は正午までとする。

イ　提出場所　上記⑴に同じ。

ウ　提出方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）により提出すること。

⑷　設計提案書（差替及び追加資料等）の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成24年１月18日から同年１月27日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時、最終日は正午までとする。紙入札方式による場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）、最終日は正午までとする。

イ　提出場所　上記⑴に同じ

ウ　提出方法　電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、提案書が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、持参又は郵送等すること。

⑸　入札書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　電子入札システムによる入札の場合は、平成24年２月28日から同年３月１日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時、最終日は正午まで。紙による入札の場合は、平成24年３月１日午前９時から正午まで。

イ　提出場所　紙による入札の場合は、上記⑴に同じ。

ウ　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札の場合は、持参又は郵送等により提出すること。

⑹　開札の日時及び場所

ア　開札日時　平成24年３月５日午前９時30分

イ　開札場所　熊本防衛支局会議室

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行熊本支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行熊本支店）又は銀行等の保証（取扱官庁　熊本防衛支局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。

⑶　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間：平成24年２月３日から平成24年３月１日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。

イ　提出場所：〒862―0901 熊本市東町１―１―11　熊本防衛支局総務課契約係　ＴＥＬ096―368―2174　ＦＡＸ096―368―0512

ウ　提出方法：書類の提出は、持参又は郵送等することにより行うものとする。

⑷　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。

⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑹　落札者の決定方法　落札者は、上記３に定めるところに従い評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者との契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

⑻　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

⑼　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。

⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の10分の２以内とする。

⑾　手続における交渉の有無　無。

⑿　契約書作成の要否　要

⒀　施工体制の確認のため、ヒアリングを行う。

⒁　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒂　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は、入札説明書による。）。

⒃　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒄　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒅　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mikihiko omura, Director Kumamoto Branch MOD